

令和4年度10月補正予算における「新型コロナウイルス感染症対応関連事業」  
及び「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援関連事業」に係る補正予算の概要

今回の10月補正予算のうち「新型コロナウイルス感染症対応関連事業」及び「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援関連事業」への対応として、歳出予算を増額して行う事業は7事業であり、当該事業の補正額合計は、**262,530千円**である。

概要は以下のとおり。

**（1）電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費【社会福祉課】**

**補正額：109,412千円**

電力・ガス・食料品等の価格が高騰する中、生活困窮者等の生活・暮らしを支援するため、住民税非課税世帯等に対して給付金を支給する。【国10/10】

○対象世帯 ①令和4年度住民税非課税世帯

②令和4年1月以降の家計急変世帯

○給付金 (1世帯当たり5万円×2,000世帯) 100,000千円

○給付事務費 9,412千円

○支給開始日 令和4年12月中旬(予定)

**（2）児童福祉対策費【こども課】**

**補正額：16,022千円**

電力・ガス・食料品等の価格が高騰する中、子育て世帯への経済的支援とともに、市産米の消費拡大を図るため、子育て世帯へお米引換券を配布する。

○配布対象者 18歳以下の子どもがいる世帯

○引換数量 小矢部市産米20kg(精米後コシヒカリ、令和4年産米)

○事業費 (1枚当たり7千円×2,200世帯) 15,400千円

○事務費 622千円

○引換開始日 令和4年12月上旬(予定)

**（3）民間保育施設運営費【こども課】**

**補正額：2,996千円**

電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受けている市内民間保育施設が、保護者に負担を求めることなく、安定した保育サービスの提供が継続できるよう、支援金を支給する。

○支給対象者 市内民間保育施設

○支援金 ①食材費高騰分(児童1人当たり6,480円×416人) 2,696千円

②光熱費高騰分(1施設当たり10万円×3施設) 300千円

**（4）地域医療体制整備事業費【健康福祉課】**

**補正額：2,800千円**

電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受けている市内医療機関が、安定した医療サービスの提供が継続できるよう、支援金を支給する。

○対象者 市内医療機関

○支援金 ①入院施設がある施設 (1施設当たり300千円×2施設) 600千円

②通院施設のための施設 (1施設当たり100千円×22施設) 2,200千円

(5) 新型コロナウイルスワクチン接種事業費【健康福祉課】 補正額：80,700千円

新型コロナウイルスワクチン接種の実施に向けて、接種体制を確保する。【国 10/10】

- 対象者 ①オミクロン株対応ワクチン（12歳以上の2回目接種完了者）  
②小児の3回目（5～11歳の2回目接種完了者）  
③乳幼児（6カ月～4歳）

○ワクチン接種に係る経費 46,602千円  
○ワクチン接種体制の確保に係る経費 34,098千円

(6) 土地改良振興事業費【農林課】 補正額：300千円

電力価格高騰により農業用水利施設に係る維持費の負担が増加する農業者を支援するため、施設を管理する小矢部市土地改良区等に対し、支援金を支給する。

- 対象者 小矢部市土地改良区等  
○対象施設 高圧電力の契約を行っている農業用水利施設  
○支援金 令和4年4～9月における前年からの増嵩額  
○補助率 2分の1（上限額30万円）

(7) 商工業振興対策費【商工観光課】 補正額：50,300千円

電力価格高騰の影響を受けている市内事業者が継続して事業を行えるよう、支援金を支給する。

- 対象者 ①市内に事業所を有する事業者であること。  
②電力供給の契約が高圧又は特別高圧であること。（事業用に限る）  
③令和4年4～9月までの任意の1月の電気料金について、前年同月比の増嵩額に12月を乗じた金額（年間影響額）が20万円以上であること。  
④本市から物価高騰対策を目的とした類似の補助金を受給していないこと。

○支援金の支給基準

年間影響額(1月分増嵩額×12月)	支援額
60万円以上の場合	30万円
40万円以上60万円未満の場合	20万円
20万円以上40万円未満の場合	10万円

- 事業費内訳 ①支援金 30万円×50件＝15,000千円  
20万円×100件＝20,000千円  
10万円×150件＝15,000千円  
②事務費 300千円